

トラック輸送における安全確保と公正取引等に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成14年9月6日

提出者

14番 田中 節 男

7番 小 林 清 章

8番 河 原 しゅう

27番 寺 山 光一郎

28番 桜 井 和 実

30番 水 野 学

武蔵野市議会議長 井 口 良 美 殿

トラック輸送における安全確保と公正取引等に関する意見書

トラック輸送は国内物流の中核をなし、我が国の経済活動と国民生活を支える基幹産業となっています。しかし、規制緩和による過当競争や排出ガス対策等環境問題への対応など、トラック運送業界を取り巻く経営環境は厳しいものがあります。

加えて、昨今の厳しい経済情勢を背景に、荷主企業による物流拠点の集約、廃止などが相次ぐほか、大手企業を初めとする荷主からの運送事業者に対する運賃・料金の減額要請や協力金の名目による値引きが行われるなど、公正な取引が困難な状況となっています。

このため、適正な原価を下回る運賃・料金での仕事を余儀なくされるトラック運送業者が多くなっており、このことが、長時間労働による過労運転や過積載運行など、安全運送の阻害要因となっています。これまで国は、荷主企業等に対して、トラック運送事業にかかわる輸送の安全確保と輸送秩序の確立などへの協力について要請を行っていますが、是正の兆しは見え、なお一層の対応が求められています。

よって武蔵野市議会は、政府に対し、下記事項を実現するよう強く要望いたします。

記

1. 運送事業者が過労運転、過積載、スピード超過運行を引き起こすことがないように、安全で適正な運送取引を荷主に対し指導すること。
2. 優越的地位の乱用による協力金の要請等、不公正な運送取引を是正するよう荷主に対し指導すること。
3. 低廉で低公害な車両の早期開発、軽油の低硫黄化を図るとともに、環境対策に係る費用の助成措置等適切な対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成14年 9 月 6 日

武蔵野市議会議長 井 口 良 美

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

— あて